



8月のお知らせ

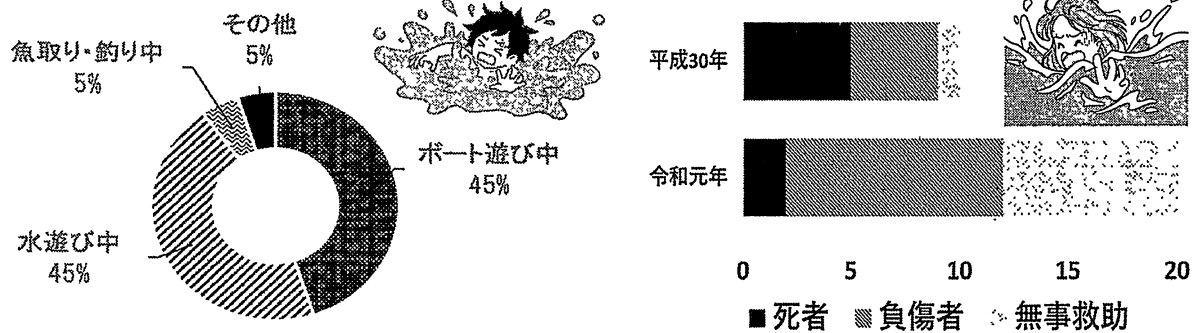
夏期における水難・山岳遭難の防止

夏期は水辺や山のレジャーに出かけることが多くなる季節です。水難・山岳遭難とも、年間の発生件数に占める同時期の発生件数の割合は、例年高いものとなっています。特に、水難は、年間に発生する子供の水難の約半数が夏期に集中しています。

夏期における水難・山岳遭難を未然に防止しましょう。

<水難発生状況>

昨年、県内では水遊びやボート遊び中の水難発生率が高く、水難発生場所の約9割が河川で発生しています。また、水難は発生すると死亡事故になりやすい特徴があります。



[行為別発生割合]

[死傷別人員数]

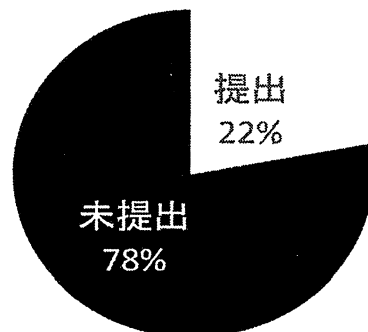
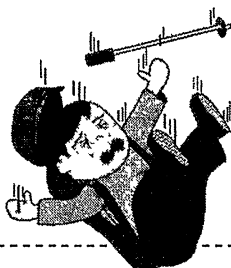
<山岳遭難防止対策>

県内には、比較的簡単に登れると思われがちな2000メートル級の山があり、県内外から多くの登山者が訪れ、また、毎年山岳遭難も多く発生しています。山岳遭難防止のためには、十分な「計画」・「装備」・「心構え」が大切です。安全な登山のために、「命を守る3要件+1」を実行してください。

【命を守る3要件+1】

- 無理のない計画と引き返す勇気
- 十分な装備と食料の準備
- 通信手段の確保

+ 「登山届」の提出



[令和元年中登山届提出率]



道路交通法改正の周知徹底



妨害運転（あおり運転）に対する罰則の創設等

道路交通法の改正で、妨害運転（あおり運転）に対する罰則が創設され、行政処分に関する規定が整備されました。



<STOP! あおり運転!!>

① 妨害運転（交通の危険のおそれ）

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数25点

免許取消し（欠格期間2年）※ 前歴や累積点数がある場合には最大5年

② 妨害運転（著しい交通の危険）

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数35点

免許取消し（欠格期間3年）※ 前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 通行区分違反・急ブレーキ禁止違反、車間距離不保持、進路変更禁止違反、追越し違反、減光等義務違反、警音器使用制限違反、安全運転義務違反、最低速度違反（高速自動車国道）、高速自動車国道等駐停車違反

令和2年度奈良県警察官採用試験



奈良県警察では、警察官採用試験を実施します。

困っている人を助けたい。

安心して暮らせる街にしたい。 **～古都を守る。想いを紡ぐ～**

犯罪から人々を守りたい。

決して簡単なことではないですが、一緒に奈良の安全・安心を守りませんか。

皆さんの応募をお待ちしています。

採用試験の詳細につきましては、生駒警察署までご確認ください。

連絡先 生駒警察署 74-0110



詐欺にあわないための合い言葉
渡すなキャッシュカード! 教えるな暗証番号!